

議案第 80 号

令和 6 年度清水町下水道事業会計補正予算（第 2 号）の
設定について

地方自治法第 96 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、上記予算の設定
について議会の議決を求める。

令和 6 年 11 月 26 日提出

清水町長 阿 部 一 男

令和6年度 清水町下水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和6年度清水町下水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
支 出			
第1款 下水道事業費用	350,451 千円	812 千円	351,263 千円
第1項 営業費用	336,048 千円	812 千円	336,860 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
(1) 職員給与費	22,935 千円	812 千円	23,747 千円

令和6年11月26日提出

清水町長 阿 部 一 男

令和6年度 清水町下水道事業 補正予算実施計画 (第2号)
収益的収入及び支出

収 入

補正なし

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1. 下水道事業費用			350,451	812	351,263
	1. 営業費用		336,048	812	336,860
		3. 総係費	43,254	812	44,066

令和6年度清水町下水道事業会計補正予算説明書（第2号）
収益的收入及び支出

公共下水道事業収益の収入 補正なし

公共下水道事業収益の支出

（単位：千円）

款	項	目	既 予 定 額	補 予 定 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
1. 下水道事業費用			267,951	668	268,619			
	1. 営業費用		254,577	668	255,245			
		3. 総係費	33,084	668	33,752	1. 給料	357	職員給料（2人） 357
						2. 手当	178	職員手当 178
						4. 法定福利費	133	職員共済費 133

令和6年度清水町下水道事業会計補正予算説明書（第2号）
収益的收入及び支出

集落排水事業収益的收入 補正なし

集落排水事業収益の支出 (単位：千円)

款	項	目	既 予 定 額	決 算 額	補 正 額	計	節		説 明
							区 分	金 額	
1. 下水道事業費用			82,500		144	82,644			
	1. 営業費用		81,471		144	81,615			
		3. 総係費	10,170	144	10,314	1. 給料	50	職員給料（1人）	50
						2. 手当	77	職員手当	77
						4. 法定福利費	17	職員共済費	17

給 与 費 明 細 書

1. 総 括

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
	特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後		3		12,153	7,132	19,285	4,462	23,747	
補 正 前		3		11,746	6,877	18,623	4,312	22,935	
比 較		0		407	255	662	150	812	

手当の内訳	区 分	期末勤勉手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	時間外手当 (千円)	通勤手当 (千円)
	補 正 後	5,212	243	0	967	545	100	65
	補 正 前	4,941	219	0	957	660	100	0
	比 較	271	24	0	10	-115	0	65

2. 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額（千円）	増 減 事 由 別 内 訳 （千円）		説 明	備 考
給 料	407	給与改定に伴う増減分	407		
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
手 当	255	制度改正に伴う増減分	305	期末勤勉手当及び寒冷地手当の改正 給与改定の伴う管理職手当の増	
		その他の増減分	-50	諸手当の減	